

平成 23 年 11 月 30 日

自家用電気工作物の定期点検不履行について（お詫び）

今般、当協会東京南事業本部芝浦事業所において、一軒のお客さまの自家用電気工作物定期点検の不履行が判明いたしました。

このような事態を引き起こし、お客さまをはじめ関係機関に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当協会は、この件について、平成 23 年 11 月 29 日に原子力安全・保安院関東東北産業保安監督部に対し報告するとともに、直ちに当該お客さまの自家用電気工作物定期点検を実施し、異常がないことを確認いたしました。

当協会といたしましては、このような事態を真摯に受け止め、本件に係る徹底した調査を実施し、対策を講ずることとしております。

また、調査結果を踏まえ、理事長以下役職員が一丸となって、二度とこのような事態を生じさせないよう取り組んでまいります。

今後とも引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般財団法人関東電気保安協会